

議事概要	
会議の名称	令和7年度長久手市地域保健対策推進協議会 母子専門部会
開催日時	令和7年11月13日(木)
開催場所	長久手市保健センター3階会議室
出席者氏名 (敬称略)	部会長 濑野 由衣 委員 荒井 麻実 委員 倉橋 宏和 委員 宗 絵美子 委員 竹中 純子 委員 田端 香代子 委員 南谷 幸義 委員 古橋 完美 委員 森下 雅史 (事務局) 子ども部次長、子ども家庭課長、同課母子保健係長、同主任、同保健師、福祉部健康推進課専門員
欠席者氏名 (敬称略)	委員 岡本 宜士 委員 北川 好郎
会議の公開・非公開	公開
傍聴者人数	0人
審議の概要	(1) 母子保健人口動態統計について (2) 母子保健事業について (3) 予防接種事業について (4) 健康づくり計画について
問合先	長久手市子ども部子ども家庭課 母子保健係 電話 0561-56-0210 (母子保健人口動態統計について・母子保健事業について・予防接種事業について) 長久手市福祉部健康推進課 電話 0561-63-3300 (健康づくり計画について)
備考	
議事録	
1 部会長挨拶	瀬野部会長より
2 議題	(1) 母子保健人口動態統計について (2) 母子保健事業について (3) 予防接種事業について
事務局説明	資料1、2に基づいて説明

質疑応答・意見等

委 員：昨年の母子専門部会で要望した、妊婦の RS ワクチン、小児のコロナワクチン、男性の HPV、おたふくワクチンの助成について進捗状況はどのようか。

事務局：現在はまだ助成事業の見通しは立っていない状況。任意接種は他にも種類があり、定期接種も実施している中で、どの予防接種を選択し助成をするのかはまだ検討段階である。

委 員：このような声は市長や議員には届いているのか。

事務局：届いている。

委 員：5歳児すこやか発達相談について、園訪問や個別相談を実施した時点で療育が必要となった場合にはどのような案内をしているか、体制があるのか。

事務局：同じ子ども家庭課の療育支援係と協力して5歳児すこやか発達相談を実施しているため、必要時は療育支援係を案内している。

また、5歳児すこやか発達相談においては、教育や保育、幼稚園の関係者とも連携をしている。

相談体制としては主に、子どもの発達については子どもの発達相談室で支援をしている。

委 員：低所得妊婦の初回産科受診費用の助成について、申請者が3人というのは少ないと感じる。

これは、周知されておらず申請する人が少ないのか、母数が少ないからなのか。

事務局：子ども家庭課で対象者を把握・アプローチするのが難しい。親子健康手帳の交付前にどれだけ周知ができるかは課題と考えている。

親子健康手帳の交付の際に面接を実施し、生活状況等の聞き取りのうえ、この制度の対象になりそうな方に対しては案内をしている。

委 員：婦人科をやっているが、この制度を使いたいからと受診をする方はほぼいない状況。周知が難しいのであれば、市内の関係医療機関にポスターを貼るなどしたらいいのではないか。制度の対象にならない方が多数かと思うが、ポスターに書いてあれば制度を利用してみようと思うのではないか。

事務局：ご協力いただけるのであれば、是非お願いしたい。

委 員：子ども家庭センターの設置のページで、セルフプランの作成というのは具体的にどういうものなのか。

事務局：セルフプランはすべての妊婦に作成している。A4 サイズの様式を用い、妊娠期にどのような支援や相談事業を受けることができるかと一緒に見ながらチェックをすることができる。プランは市だけでなく、妊娠中の方にも立てていただき、自分でそれぞれどの時期にいて、どのような支援を受けているか、受けられるのかを確認することができる。例えば、産後ケア事業は、親子健康手帳交付時にあまり頭になくても、出産を迎える時期にそのような制度を利用するとができると、自分で確認することができる。

委 員：今後どの時期に、どのような支援があるのかということを把握できるものということでおろしいか。

事務局：妊娠中の方がどのような妊娠期の生活を送りたいのかという希望も含めて、見通しを立てやすいように様式を用いて一緒に確認をしている。

委 員：歯の健康センターについて、自分も参加したが、おそらく定員100名だったと思う、そのうち参加者が64名で、歯科医師会の委員も多く参加していた。

また、個別通知については、郵送料も高くなっているので、幼稚園や保育園にポスターの掲示を依頼したり、SNS媒体などを利用するなど、もっと低コストでできる周知方法もあったのではないかと感じた。個別通知は何名に送って、参加者が昨年と比べて30名増えたのか参考に教えてほしい。

事務局：コロナ禍前までは多くの方がフッ素塗布を希望し参加者が多かったが、コロナが明けてからは参加者が少なくなった。

今年は個別通知を実施してもらえないかという意見を歯科医師会からいただき、参加者を増やす努力をした。以前は保育園や幼稚園にチラシの配布をお願いしていた過去もあるが、対応が難しいというところもある。

個別通知は600人ほどに実施し、後は市の子育てアプリでも周知を実施した。

予約者は元々84人だったが、当日までにキャンセルの連絡が10人あり、連絡なしの欠席が10人であった。今後はキャンセル数の多さをどうするかが課題と感じている。

個別通知は、普通の葉書で行うと家庭内にこどもがいるという情報が分かってしまうため、圧着葉書で送り、送料が安価になるように工夫をした。

委員：産後ケア事業について、実家が近くにない方、赤ちゃんが生まれた後に頼る人もいない方いるだろうなと思うと、増えていくといいなと思う。お母さんが家の中で煮詰まってしまい、うつ状態であったり心を病んでしまったりする方もいると思うので、知っている顔だったり相談できるところとして産後ケア事業をよりお母さん方がうまく利用できるようになればいいと思う。

委員：昨年の母子専門部会で、赤ちゃんだけを預けてお母さんだけが美容院などに行けるようなシステムがあるといいなという意見が出ていたがそれについてはどうか。

事務局：赤ちゃんだけをお預かりしてという制度は今のところ進んでいない。1歳からにはなるが、子どもの預かり事業は特別な理由なく保護者のリフレッシュ目的で利用していただくことはできる。月齢の小さい子を預かる制度というのは難しいが、誰でも通園制度という事業の準備を進めている。また、それ以外にも一時保育のリフレッシュ利用は、子どもの預かり事業と同じような形で利用することができる。一定の年齢が必要になるが、そちらの事業も活用していただきたい。

(4) 健康づくり計画について

事務局説明

資料2に基づいて説明

質疑応答・意見等

委員：健康な人間は、生活を送るうえで健康のありがたみは分からぬないしあまり考えないかなと思う。今回、自分の身の回りの壮年期の女性が亡くなられたことがあり、健康の重要さについて考えた。説明にあったとおり、行事を通じて健康について考える機会を作っているとのことだったが、なるべく広く情報を多くの人に伝えることで、多くの人が健康について考える時間を持つていただけるように事業を進めていただけるといいなと思う。

部会長：関心の度合いに応じた健康づくりの取り組みという視点がすごく大事でもあり難しさもあるかなと思う。基本方針との絡みで工夫されているところがもしあれば教えてほしい。

事務局：市の事業に参加される方は、やはり関心の高い方が多く、他の事業にも参加されていたなどいう方も多くいるため、参加者の満足度をまず上げて、健康づくりの取り組みを継続していただきたい。資料には掲載していないが、熱中症の講座をした際、商工会を通してチラシを配布したら事業者の方の参加が多かった。対象者をこちらから広げていけるように、周知の方法も変えた。また、成人専門部会でも働く世代の方の健康づくりについて意見があったので、こちらから対象者を広げていけるような事業展開を検討している。

部会長：先ほどの他の委員の意見にもあったように、今は電子化されている部分が多いが、昔ながらのポスターなども力を発揮することは意外にあるかなと思うので、協力してもらえるところに貼ってもらうのも工夫していけるのかなと思う。

委 員：市の歯周病検診について、葉書を持って来院する方は多いのだが、次の受診につながらないことが多い。歯周病の治療の必要性を伝えても、自己負担金1,000円まではいいが、それ以上はかけたくない思いが強い方が多い。成人の8割が歯周病であり、歯周病がよくなれば全身の健康にもつながり、医療費の削減にもなるので国が取り組みを進めているのだが、受診の必要性の説明不足のためか次回につながらない。国も市も歯周病を改善していく方向性であると思うのだが、なかなか次回の受診につながらず、改善されるといいなと思っている。

事務局：歯周病検診にかかわらず受けることが目的となり、その後の精密検査を受けたりや適切な治療につながらないケースはある。今後も受診に加えてその後の精密検査や治療につながるまでの周知啓発に努めていきたいと考えている。

（午後3時5分終了）